

通学路の安全確保に係る連絡会議 開催要項

1 目的

西脇市内公立学校の通学路の安全確保のための情報交換及び具体的な対策について協議する。(以下「連絡会議」という。)

2 内容

連絡会議は、次に掲げる事項について情報交換及び協議を行う。

- (1) 通学路の安全確保に関する基本方針の策定
- (2) 通学路の安全確保に係る定期的な情報交換
- (3) 通学路の安全確保に係る具体的な取組（合同点検等）の推進
- (4) その他通学路の安全確保に係る事項

3 組織

連絡会議は、以下の代表で組織する。

- (1) 教育委員会代表（学校教育課、青少年センター）
- (2) 学校関係者代表（小学校長会代表、中学校長会代表）
- (3) 保護者代表（連合PTA代表）
- (4) 警察関係者代表
- (5) 道路管理者（市・県）代表
- (6) 市町部局防災安全担当課代表

4 連絡会議の開催

連絡会議は、年間2回の開催とし、その他必要に応じて招集する。

5 事務局

連絡会議に係る事務は、教育委員会学校教育課において行う。

## 通学路の安全確保に係る連絡会議 構成員一覧

所 属	構 成 員
教育委員会	学校教育課
	青少年センター
学校関係者	小学校校長会
	中学校校長会
保護者	連合PTA
警 察	西脇警察署交通課
道路管理者	西脇市建設水道部工務課
	北播磨県民局加東土木事務所多可事業所道路担当
西脇市交通安全担当課代表	西脇市役所くらし安心部防災安全課

事務局：学校教育課担当